

第2次津市男女共同参画基本計画

平成28年度施策進捗状況に対する評価と意見
(平成30年1月)

はじめに

国の基本法等が定める基本理念を踏まえ、平成１９年に制定された『津市男女共同参画基本条例』は、市長に「基本計画」の策定を義務づけている。津市では、平成２０年に『津市男女共同参画基本計画』が策定され、条例に掲げられている４つの基本理念のもとで、７つの基本目標と１９の施策の方向性が示された。津市男女共同参画審議会では、その方向性に基づいて策定された各事業の達成度、進捗状況に対する評価を毎年度実施してきている。

この評価作業は、審議会の中に検討委員会を設置して実施し、事業実施機関に対して、意見や質問を評価過程において行っているが、その中でも、ポイントとなる点をこの「評価と意見」に記載した。

一方、本稿での評価とは別に、個々の施策進捗状況について行った評価では、一つひとつの事業に対し、審議会からの意見を付している。

基本法において「男女共同参画社会の実現を２１世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけ」ていることに立ち戻り、各事業実施機関においては、これらの評価と指摘事項をしっかりと受け止めたうえで、今後も男女共同参画の視点に立った事業推進に取り組んでいただきたいと考える。

目 次

1	第2次津市男女共同参画基本計画（平成25年度～29年度）の体系図	1
2	第2次津市男女共同参画基本計画 平成28年度施策進捗状況 全体評価	2
(1)	評価	2
(2)	意見	2
3	第2次津市男女共同参画基本計画 平成28年度施策進捗状況 基本目標別評価	3
(1)	基本目標別評価一覧	3
(2)	基本目標別評価と意見	4
	基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の啓発	4
	基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画	5
	基本目標Ⅲ 学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	6
	基本目標Ⅳ あらゆる場面における男女共同参画の推進	7
	基本目標Ⅴ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	8
	基本目標Ⅵ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	9
	基本目標Ⅶ 男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	10
4	参考資料	11
(1)	津市男女共同参画審議会委員名簿	11
(2)	第2次津市男女共同参画基本計画 平成28年度 施策進捗状況評価経過	12

1 第2次津市男女共同参画基本計画(平成25年度～29年度)の体系図

目標	基本目標	施策の方向
男女共同参画社会の実現	I 男女共同参画意識の啓発	① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進 ② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進
	II 政策・方針決定の場における男女共同参画	① 市の審議会等での男女共同参画の推進 ② 事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進 ③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用
	III 学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進 ② 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進
	IV あらゆる場面における男女共同参画の推進	① 家庭における男女共同参画の促進 ② 地域における男女共同参画の促進 ③ 防災における男女共同参画の促進 ④ 働く場における男女共同参画の促進 ⑤ 女性のチャレンジ支援
	V ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及 ② 子育て・介護支援の充実 ③ 育児・介護休業制度等の整備と利用促進
	VI 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	① DV防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実 ② セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実
	VII 男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実 ② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援

2 第2次津市男女共同参画基本計画 平成28年度施策進捗状況 全体評価

(1) 評価

年度	平成25	平成26	平成27	平成28
評価	B	B	B	B

評価（全事業数 123※）		A	B	C	D	E
平成25年度	事業数	7	112	3	0	3
	割合	5.6%	89.6%	2.4%	0%	2.4%
平成26年度	事業数	8	113	3	0	1
	割合	6.4%	90.4%	2.4%	0%	0.8%
平成27年度	事業数	10	105	9	1	0
	割合	8.0%	84.0%	7.2%	0.8%	0%
平成28年度	事業数	4	110	8	1	0
	割合	3.3%	89.4%	6.5%	0.8%	0%

【評価基準】

A	施策の方向に対し、十分な効果があった。	D	施策の方向に対し、効果がなかった。
B	施策の方向に対し、一定の効果があった。	E	その他（事業終了、事業を実施していないなど）
C	施策の方向に対し、あまり効果がなかった。		

(2) 意見

全123事業※のうち、施策の方向に対し、効果があったと認められる「A」評価及び「B」評価が92.7%であり、昨年と比較し、僅かながら増となっている。それに伴い、施策の方向に対し、効果がなかったと考えられる「D」評価が1つあるものの、あまり効果がなかったと考えられる「C」評価が1事業の減となったことは評価したい。

今回、評価を「A」から「B」に下げた6事業については、必ずしも進捗状況に停滞や後退があったわけではなく、男女共同参画社会の実現という目標達成に向けて課題・問題点を洗い出したうえで、事業に取り組むという積極性が感じられなかったことによる評価である。

第2次基本計画策定後4年が経過し、過年度との比較により各事業の取組内容の成果や課題が顕著になっている。毎年、事業を遂行しているにもかかわらず評価が上がらない要因の一つに、取り組みに対する分析が浅く改善が見られないことがあげられるが、前年の評価と意見をもとに、新たな視点を持って、今後の事業展開に取り組んでいただくことを期待したい。

※今年度より2事業が統合されたため（基本目標Ⅳ－14がⅣ－13と、基本目標Ⅴ－14がⅤ－13と統合）、全事業数が125事業から123事業となっている。

3 第2次津市男女共同参画基本計画 平成28年度施策進捗状況 基本目標別評価

基本目標		H25	H26	H27	H28
基本目標Ⅰ	男女共同参画意識の啓発	B	B	B	B
基本目標Ⅱ	政策・方針決定の場における男女共同参画	B	B	B	B
基本目標Ⅲ	学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進	B	B	B	B
基本目標Ⅳ	あらゆる場面における男女共同参画の推進	B	B	B	B
基本目標Ⅴ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	B	B	B
基本目標Ⅵ	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止	B	B	B	B
基本目標Ⅶ	男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援	B	B	B	B

(1) 基本目標別評価一覧

※評価基準

A	施策の方向に対し、十分な効果があった。
B	施策の方向に対し、一定の効果があった。
C	施策の方向に対し、あまり効果がなかった。
D	施策の方向に対し、効果がなかった。
E	その他（事業終了、事業を実施していないなど）

(2) 基本目標別評価と意見

基本目標Ⅰ	男女共同参画意識の啓発						
施策の方向	① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進						
	② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数１８）							基本目標Ⅰの評価
評価		A	B	C	D	E	
平成２５年度	事業数	２	１６	０	０	０	Ｂ
	割合	１１.１％	８８.９％	０％	０％	０％	
平成２６年度	事業数	３	１５	０	０	０	Ｂ
	割合	１６.７％	８３.３％	０％	０％	０％	
平成２７年度	事業数	３	１５	０	０	０	Ｂ
	割合	１６.７％	８３.３％	０％	０％	０％	
平成２８年度	事業数	０	１８	０	０	０	Ｂ
	割合	０％	１００％	０％	０％	０％	

基本目標 I の評価

全 18 事業のうち、昨年「A」評価であった 3 事業が「B」評価となったことについて、特に「津市子ども人権フォーラム」は、全 20 中学校区で開催し、教職員、保護者などを含め 2, 235 名の参加があったことは評価するが、「性差による固定的な役割や見方」について話し合われた校区はわずか 2 校区であり、事業そのものに男女共同参画の視点が弱いのではないかと懸念。子どもたちの将来を鑑み、担当部署がしっかりと男女共同参画の視点に立った取り組みを進めてもらいたい。

男女共同参画情報紙「つばさ」の発行は、平成 28 年度から自治会回覧となり、より多くの市民の手にとっていただけるようになったことは評価したい。さらに内容の充実に努めるとともに、不適切な表現にならないよう、写真やイラストを使用する際にはジェンダーにとらわれないものを使用し、確認する必要がある。また、広報紙、ホームページ、庁内掲示板等、様々な媒体を積極的に活用し、男女共同参画意識の啓発を図っていただきたい。

男女共同参画推進事業のなかで、映画祭は前年度より入場者が増え、子どもから 70 歳代以上の参加者もあり、幅広い年代に啓発できている一方、性別は女性に偏りが見られることなどから、アンケート調査の結果や内容について十分に協議し、男女がともに参加し、理解しやすい企画になるよう、取り組んでいただきたい。

男女共同参画社会基本法が制定されてから 4 半世紀が経過しているにもかかわらず、「男女共同参画社会」という言葉の認知度が 7 割程度（平成 28 年度実施 市民意識調査）ということもあり、無関心層に対し、なぜ男女共同参画が大切なのかをきめ細やかに伝えていく必要がある。行政として、あらゆる事業について男女共同参画の視点を意識し、今後も様々な機会を通じて幅広い世代に男女共同参画の意味を訴えていただきたい。

基本目標Ⅱ	政策・方針決定の場における男女共同参画						
施策の方向	① 市の審議会等での男女共同参画の推進						
	② 事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進						
	③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数 8）							基本目標Ⅱの評価
評価		A	B	C	D	E	
平成 2 5 年度	事業数	0	8	0	0	0	B
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	
平成 2 6 年度	事業数	0	7	1	0	0	B
	割合	0%	87.5%	12.5%	0%	0%	
平成 2 7 年度	事業数	0	6	2	0	0	B
	割合	0%	75.0%	25.0%	0%	0%	
平成 2 8 年度	事業数	0	6	2	0	0	B
	割合	0%	75.0%	25.0%	0%	0%	

基本目標Ⅱの評価

審議会等への女性委員の登用について、登用率の目標を 30% 超としているが、あて職による委員登用や専門知識が必要な分野によっては女性の人材が少ないという状況にあることなどから達成されていない。女性委員の登用率向上に向け、委員選出方法の見直しや推薦団体への女性選出の要請等に努めていただきたい。

庁内関係課と連携し、事業所訪問による啓発を、昨年の 18 事業所から 30 事業所で実施できたことは評価できる。引き続き、企業の規模にかかわらず市内事業所を訪問し、女性の社会参画が進むよう情報提供や働きかけを実施していただきたい。

加えて、事業所における男女共同参画に関する意識の普及について、取組内容が毎年「チラシ配布・ポスター掲示による周知」や「就業支援パソコンセミナー」となっているが、事業所における意識の普及や就業につながっているかの効果の検証を行ったうえで、効果的な取り組みを進めていただきたい。

家族経営協定（※1）を締結した農家数については増加していないが、女性の新規就農者が誕生したことは評価できる。今後も女性が農業において活躍できる環境づくりについて関係機関と連携して働きかけていただきたい。

市職員における女性管理職の登用が、平成 26 年度 7.7%、平成 27 年度 8.0%、平成 28 年度 8.9% と進んだことは評価できる。平成 28 年度に策定した特定事業主行動計画（※2）をもとに女性管理職の割合の増加に取り組んでいることから、市が率先して女性登用の姿勢を示し、民間事業所にも女性登用を働きかけていただきたい。

※1 家族経営協定：家族農業経営に、各世帯員が意欲と能力を十分に発揮しながら取り組むためには、家族一人ひとりの役割と責任が明確となり、女性も経営に参画できる環境づくりが必要となる。「家族経営協定」はこれを実現するために、経営方針や就業環境等について農業経営を担う世帯員相互間で取り決めるものである。

※2 特定事業主行動計画：女性活躍推進法において、各特定事業主（国や地方公共団体）に策定・公表等が義務づけられた、女性職員の活躍のための行動計画であり、数値目標、取組内容とその実施時期等が定められている。

基本目標Ⅲ	学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進						
施策の方向	① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進						
	② 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数 15）							基本目標Ⅲの評価
評価		A	B	C	D	E	
平成 25 年度	事業数	1	14	0	0	0	B
	割合	6.7%	93.3%	0%	0%	0%	
平成 26 年度	事業数	2	13	0	0	0	B
	割合	13.3%	86.7%	0%	0%	0%	
平成 27 年度	事業数	2	13	0	0	0	B
	割合	13.3%	86.7%	0%	0%	0%	
平成 28 年度	事業数	1	14	0	0	0	B
	割合	6.7%	93.3%	0%	0%	0%	
人権教育への取り組みについては、積極的に推進されており、そのための教員研修も計画的に実施され、その研修結果が児童・生徒の教育活動に還元されていることは評価できる。しかし、人権尊重や人権教育の中には男女の尊厳や平等観は包括されるものの、男女共同参画社会の意義やその社会の一員としての意識、また男女といった視点は弱く、結果的には男女共同参画の理解はあまり進んでいない。男女共同参画社会の実現や定着に向けた教育・啓発を意識的に取り入れていただきたい。 男女平等についての市民意識調査結果によると、様々な分野の中でも、学校は最も男女平等が実現していると思われる場所である。しかし、家庭や地域で、また就職後に直面する男女差別は未だ多く、それを乗り越えていくための教育に継続して取り組んでいただきたい。 また、公民館活動については、地域人材を活用しながら、基本的な視点を忘れずに男女共同参画を啓発し、男女共同参画まちづくりの拠点として公民館が機能することを、目指していただきたい。							

基本目標Ⅳ	あらゆる場面における男女共同参画の推進						
施策の方向	① 家庭における男女共同参画の促進	④ 働く場における男女共同参画の促進					
	② 地域における男女共同参画の促進	⑤ 女性のチャレンジ支援					
	③ 防災における男女共同参画の促進						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数 19）							基本目標Ⅳの評価
評価		A	B	C	D	E	
平成 25 年度	事業数	1	16	0	0	3	B
	割合	5.0%	80.0%	0%	0%	15.0%	
平成 26 年度	事業数	0	19	0	0	1	B
	割合	0%	95.0%	0%	0%	5.0%	
平成 27 年度	事業数	0	16	3	1	0	B
	割合	0%	80.0%	15.0%	5.0%	0%	
平成 28 年度	事業数	0	17	1	1	0	B
	割合	0%	89.5%	5.3%	5.3%	0%	
防災面での男女共同参画については、意識的に推進されつつあることは評価したい。ただ、自主防災組織、津市防災会議、国民保護協議会等における女性委員の比率には改善が見られない。女性の委員が増えることにより、違った観点からの意見も増えると考えられるため、引き続き女性委員の選任について検討し、女性の参画が図れるよう努力されることを期待する。防災を担う地域支援員の存在は、安全安心なまちづくりにおいて大変重要なことから、今後も多様な視点を持って防災について取り組むことができる地域防災リーダーの育成に努めていきたい。 地域では、自治会長の女性比率を高め、また、働く場においては民間企業の男女共同参画を推進するとともに、ハラスメントを根絶し、男女問わず各自が持てる能力を十分に発揮できる環境整備と女性の就労支援に取り組んでいきたい。 また、男性の家庭参画が進むような講演会や講座、教室等を実施し、女性にとって働きやすい環境が整うよう、外部組織等との連携や男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法等の周知を行い、あらゆる場面における男女共同参画の推進を期待する。 就業支援については、関係機関との連携を強化し、効果的な能力開発支援に資する講座の企画・開催、情報提供等、今後も前向きに取り組んでいきたい。 農業経営への女性の参画については、女性の新規就農者が 1 名認定され、人・農地プラン検討部会の女性農業者の割合も 3 割を超えたことは評価できる。女性農業者の活躍を支える周囲の人々の役割も重要であり、今後も女性が農業において活躍できる環境づくりを進めていきたい。							

基本目標Ⅴ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進						
施策の方向	① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及						
	② 子育て・介護支援の充実						
	③ 育児・介護休業制度等の整備と利用促進						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数 29）							基本目標Ⅴの評価
評価		A	B	C	D	E	
平成 25 年度	事業数	3	27	0	0	0	B
	割合	10.0%	90.0%	0%	0%	0%	
平成 26 年度	事業数	3	27	0	0	0	B
	割合	10.0%	90.0%	0%	0%	0%	
平成 27 年度	事業数	3	27	0	0	0	B
	割合	10.0%	90.0%	0%	0%	0%	
平成 28 年度	事業数	3	26	0	0	0	B
	割合	10.3%	89.7%	0%	0%	0%	
全 29 事業が「B」評価以上となっていることを評価したい。 市がワーク・ライフ・バランスに向け、啓発に努力されており、一定の前進がみられることは評価したい。少子高齢化、育児や介護の問題を踏まえ、男女共同参画社会を実現するためには、ワーク・ライフ・バランスが基礎となるため、引き続き、啓発活動の充実と、家庭と仕事の両立に向けた育児・介護休業制度や多様な働き方、支援制度についての周知、講座の企画、相談窓口の充実を行い、市民の立場に立った事業展開に取り組んでいただきたい。 子育て支援については、子育てのサポート事業の充実、保育園の待機児童ゼロの維持継続に加え、利用者が真に利用しやすい体制の構築が望まれるため、男女がともに生き生きと働ける環境整備に向けて一層の努力をお願いします。 また、平成 28 年 9 月より通院医療費助成の対象を小学生から中学生に引き上げたことは「A」評価に値する。引き続き対象者の保健の向上とともに、経済的負担の軽減による福祉の増進を期待したい。 育児・介護休業制度等の整備と利用促進のために、企業訪問・面談は、啓発活動または実態調査の観点からも、有益な活動であり評価できるため、引き続き、積極的な企業訪問と、併せて広く市民への意識啓発にも努められたい。							

基本目標Ⅵ	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止						
施策の方向	① DV防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実						
	② セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数15）							基本目標Ⅵの評価
評価		A	B	C	D	E	
平成25年度	事業数	0	12	3	0	0	B
	割合	0%	80.0%	20.0%	0%	0%	
平成26年度	事業数	0	13	2	0	0	B
	割合	0%	86.7%	13.3%	0%	0%	
平成27年度	事業数	1	11	3	0	0	B
	割合	6.7%	73.3%	20.0%	0%	0%	
平成28年度	事業数	0	12	3	0	0	B
	割合	0%	80.0%	20.0%	0%	0%	
昨年度の「A」評価から「B」評価とした人権出前講座（子どもを暴力から守るセミナー）の充実では、開催会場数が昨年と同様のうえ、全体としての参加者（子ども・保護者）が減り、縮小しているため「B」とした。自分の大切さとともに他者の大切さについて学ぶことは重要なことから、今後は、開催する園や小学校、回数を増やし、取り組みを継続していただきたい。 暴力はその対象の性別や被害者、加害者を問わず重大な人権侵害である。DV、セクシュアル・ハラスメント等の被害者の多くは女性であるが、男性が被害者になる事例も増えており、女性のみならず男性への対応も充実されたい。 DV被害者に対して、安心して相談でき、保護、自立に向けての支援がスムーズに受けられることができる体制を強化するとともに、その情報が広く周知される方法を見出し、相談を受けた際には、相談内容に答えるだけでなく、適切な機関に繋げ、支援することを期待する。また、相談内容からどんな相談が多い傾向にあるかを把握することで、さまざまな男女共同参画意識の啓発事業にも反映していただきたい。 セクシュアル・ハラスメントに限らず、あらゆるハラスメントの防止対策と被害者に対する支援の充実を期待する。被害者の心理的な回復には時間がかかるため、丁寧な対応に留意し、被害相談の第一報を第三者が受けられるよう、より相談しやすい環境づくりに努めてもらいたい。							

基本目標Ⅶ	男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援						
施策の方向	① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実						
	② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援						
施策における各事業の進捗状況評価（事業数 19）							
評価		A	B	C	D	E	基本目標Ⅶの評価
平成 25 年度	事業数	0	19	0	0	0	
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	B
平成 26 年度	事業数	0	19	0	0	0	B
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	
平成 27 年度	事業数	1	17	1	0	0	B
	割合	5.3%	89.5%	5.3%	0%	0%	
平成 28 年度	事業数	0	17	2	0	0	B
	割合	0%	89.5%	10.5%	0%	0%	

昨年度の「A」評価から「B」評価とした不妊治療費助成では、対象者の経済的負担を軽減するため、県の実施する助成に加え、市単独事業として治療費の助成を行っていることは評価したいが、昨年度より件数が減っているため「B」とした。今後は、対象者がもっと利用できるよう、年2回の広報紙への掲載に限らず、制度の周知をさらに進めていただきたい。

また、昨年度の「B」評価から「C」評価とした健康診査、各種がん検診の充実と啓発については、目標値に「乳がん検診の受診率：増加」とあるが、横ばいであったため「C」とした。今後は、受診されていない方が受診されるよう具体的な対策を進め、受診率を増加させ、早期発見・早期治療につなげていただきたい。

生涯にわたり健康で過ごすことができること、病気や介護が必要になった時に安心して必要な支援を受けられることは、男女が個性と能力を活かして生き生きと暮らしていくために大切なことであり、ひとり暮らしの高齢者が増加傾向にある中、きめ細やかで効率的な訪問や見守りの推進等、サービス体制の充実を図る必要がある。

安心して生活できる福祉サービスの充実については、ひとり暮らし高齢者の訪問や障がい者の生活支援等福祉サービスの提供、各種相談支援体制の充実等、多様なニーズを持つ市民が自立し、安心して生活ができるような支援事業の実施に取り組んでいただきたい。

思春期ライフプラン教育については、小学校低学年からの学習の積み重ねがないと、適切な効果が発現しないこともあるため、発達段階に見合った計画的な性教育の実施をお願いしたい。

最低限の経済的保障と心身ともに健康であることは、生きていくうえでの基本であり、それを実現する施策の推進においては常にジェンダーや男女共同参画の視点に留意し、事業を進めていただきたい。

4 参考資料

(1) 津市男女共同参画審議会委員名簿

任期：平成29年6月19日～平成31年6月18日

(50音順・敬称略)

	氏名	所属団体・役職等	選定分野	備考
1	伊藤 好幸	—	公募	検討委員会委員
2	大田 弘純	—	公募	
3	小黑 敏克	津市自治会連合会 副会長	その他市長が必要と認める者 (地域活動団体)	
4	笠井 瑞穂	津商工会議所女性会 副会長	その他市長が必要と認める者 (労働関係・事業者)	
5	佐藤 ゆかり	—	公募	検討委員会委員
6	杉平 幸恵	連合三重津地域協議会	その他市長が必要と認める者 (労働関係・労働者)	
7	田中 小夜子	三重県農村女性アドバイザー	その他市長が必要と認める者 (労働関係)	検討委員会委員
8	東福寺 一郎	津市立三重短期大学 学長	学識経験者	会長 検討委員会委員
9	富田 康成	三重県環境生活部 次長 (人権・社会参画・生活安全担当)	関係行政機関	検討委員会委員
10	前山 都子	インスピーレマネジメント代表 (人材開発コンサルタント)	その他市長が必要と認める者 (労働関係・事業者)	副会長 検討委員会委員
11	丸橋 恒子	津市民生委員児童委員連合会 副会長	その他市長が必要と認める者 (地域活動団体)	
12	光永 圭子	三重労働局雇用環境・均等室 室長	関係行政機関	

(2) 第2次津市男女共同参画基本計画 平成28年度 施策進捗状況評価経過

年 月 日	事 項
平成29年6月19日	津市男女共同参画審議会委員委嘱状交付式及び第1回津市男女共同参画審議会 ・委嘱状交付式 ・男女共同参画室事業報告について ・審議会の事業スケジュールについて ・第2次津市男女共同参画基本計画の平成28年度施策進捗状況調書について ・第3次津市男女共同参画基本計画策定について
平成29年7月3日	第1回検討委員会 ・第3次津市男女共同参画基本計画（案）について
平成29年8月3日	第2回検討委員会 ・第3次津市男女共同参画基本計画（案）について
平成29年8月30日	第3回検討委員会 ・第3次津市男女共同参画基本計画（案）について
平成29年9月25日	第4回検討委員会 ・第3次津市男女共同参画基本計画（案）について ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成28年度進捗状況について …基本目標Ⅰ～Ⅲの進捗状況評価
平成29年10月4日	第2回津市男女共同参画審議会 ・第3次津市男女共同参画基本計画（案）について 5回検討委員会 ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成28年度進捗状況について …基本目標Ⅳ～Ⅶの進捗状況評価
平成29年11月27日	第6回検討委員会 ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成28年度進捗状況について …平成28年度施策進捗状況に対する評価と意見（案）について
平成29年12月25日	第7回検討委員会 ・第3次津市男女共同参画基本計画（案）について ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成28年度進捗状況について …平成28年度施策進捗状況に対する評価と意見（案）について
平成30年1月17日	第3回津市男女共同参画審議会 ・第3次津市男女共同参画基本計画（案）について ・第2次津市男女共同参画基本計画における各施策の平成28年度進捗状況について …平成28年度施策進捗状況に対する評価と意見（案）について